

平成 28 年 11 月 30 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区九段北 4-2-6  
会社名 **レカム株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 秀博  
(コード番号：3323 東証 JASDAQ S)  
問合せ先 取締役 CFO 兼 経営管理本部長  
砥 綿 正 博  
(TEL：03-5357-1411)  
(URL：http://www.recomm.co.jp)

## 会社分割による持株会社体制への移行及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 30 日開催の取締役会において、平成 29 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社の情報通信事業（ビジネスホン、デジタル複合機等の情報通信機器販売事業）を分社型新設分割（以下、「本件分割」という。）し、持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件分割により、当社の情報通信事業は、新設会社であります「レカムジャパン株式会社」に承継されます。当社は社名を変更せず、持株会社として引き続き上場を維持いたします。

また、本件分割及び当社の定款変更は、平成 28 年 12 月 20 日開催予定の当社第 23 期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることを条件に実施いたします。

### 記

#### I. 会社分割

##### 1. 会社分割の背景と目的

当社グループは、中小企業のお客様に対して企業理念である「最適な情報通信システムの構築」「最大限の経費削減のお手伝い」「迅速かつ安心して頂ける保守サービスの提供」を行うことにより、お客様企業の営業活動に関するあらゆる問題解決を提供する『No. 1 セールズソリューションプロバイダー企業グループ』を目指しております。

近年、当社グループの事業は中国での LED 販売事業の開始、電力小売り事業への進出、BPO 事業の拡大等、新たな事業が育ってきており、今後の ASEAN 地域での新たな事業展開を含め大きく変貌を遂げようとしております。このように、当社グループで行う事業が国内の情報通信事業、エコ及び電力小売り事業、BPO 事業、海外での法人向け事業と多岐にわたっていくなかで、より高い収益性と企業価値の向上に取り組んでいくために、グループガバナンスを強化し、①グループ会社及び各事業部門の責任と権限の明確化、②グループ会社の迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、③グループ運営体制の変革を通じたグループ総合力の強化——を目的として、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

##### 2. 会社分割の要旨

###### (1) 分割の日程

株主総会基準日	平成 28 年 9 月 30 日（金）
分割計画承認取締役会	平成 28 年 11 月 30 日（水）
分割計画承認定時株主総会	平成 28 年 12 月 20 日（火）（予定）
分割の予定日（効力発生日）	平成 29 年 2 月 1 日（水）（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割にて行います。

(3) 分割に係る割当ての内容

新設会社のレカムジャパン株式会社は普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

当社単独の新設分割であり、承継会社の普通株式が当社のみ割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しません。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。

(6) 分割会社の新株予約権に関する取扱い

当社が発行しております新株予約権について、本件分割によって取扱に変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は当社の情報通信事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。但し、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継されず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。

なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重疊的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割において、新設会社設立登記日（効力発生日）以降の分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 新設分割会社（平成 28 年 9 月 30 日現在）

① 商号	レカム株式会社
② 事業内容	情報通信機器の販売等
③ 設立年月日	平成 6 年 9 月 30 日
④ 本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目 2 番 6 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤秀博
⑥ 資本金	932 百万円
⑦ 発行済株式数	57,679,100 株
⑧ 純資産	1,510 百万円（連結）
⑨ 総資産	2,602 百万円（連結）
⑩ 事業年度の末尾	9 月 30 日
⑪ 従業員数	254 名（連結）
⑫ 大株主及び持株比率	伊藤秀博 6.9% O a k キャピタル株式会社 6.4% 楽天証券株式会社 1.6%

(分割会社における最近3年間の連結業績)

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
売上高	3,681	3,718	4,421
営業利益	101	△64	124
経常利益	83	△67	97
親会社株主に帰属する当期純利益	71	28	54
1株当たり当期純利益(円)	1.63	0.57	0.99
1株当たり配当金(円)	—	—	1.00
(うち1株あたり中間配当金)	(—)	(—)	(0.00)
1株当たり純資産(円)	17.02	17.43	24.62

(2) 新設分割設立会社(平成29年2月1日設立時予定)

① 商号	レカムジャパン株式会社
② 事業内容	情報通信機器の販売等
③ 設立年月日	平成29年2月1日
④ 本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番6号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木下建
⑥ 資本金	100百万円
⑦ 発行済株式数	2,000株
⑧ 純資産	114百万円
⑨ 総資産	788百万円
⑩ 事業年度の末尾	9月30日
⑪ 大株主及び持株比率	レカム株式会社 100.00%

(注) 新設分割設立会社は、本件分割により平成29年2月1日設立予定であるため、記載事項は分割期日における見込です。

#### 4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

	事業内容
レカムジャパン株式会社	ビジネスホン・デジタル複合機・セキュリティー商品・LED照明・その他OA機器全般の販売、設置工事及び保守サービスの提供、ホームページ作成、携帯電話の販売、インターネット関連サービスの提供及び前記事業のフランチャイズ展開

(2) 分割する部門の経営成績(平成28年9月期)

	分割する部門(a)	当社(b)	比率(a/b)
売上高	3,837百万円	4,421百万円	86.7%
売上総利益	893百万円	1,197百万円	74.6%

(3) 分割する資産・負債項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	711百万円	流動負債	614百万円
固定資産	76百万円	固定負債	58百万円
合計	788百万円	合計	673百万円

(注) 上記の帳簿価額は、平成28年9月30日現在の貸借対照表を基準に算出した概算見込額であり、実際に分割承継される金額は異なります。

5. 分割後の当社の状況（予定）

(1) 商号	レカム株式会社
(2) 事業内容	持株会社としてのグループ戦略立案及び各事業会社への統括管理
(3) 本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番6号
(4) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 伊藤秀博
(5) 資本金	932 百万円
(6) 純資産	未定（決定次第お知らせいたします）
(7) 総資産	未定（決定次第お知らせいたします）
(8) 事業年度の末尾	9月30日

6. 会計処理の概要

承継会社は当社の完全子会社であるため、本件分割は共通支配下の取引に該当し、のれんは発生いたしません。

7. 今後の見通し

新設会社は、当社の 100%子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社単体の業績につきましては、本件分割後は当社が持株会社となる結果、当社の収入は既存の投資事業収入に加え、子会社からの配当収入および経営指導料が中心となり、費用は持株会社としての機能の係るものを中心とする予定です。

II. 定款変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社グループの経営機能の役割を担うため、事業目的に所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更につきましては、本件分割の効力が発生することを条件として、平成 29 年 2 月 1 日付をもって効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1～12 (条文省略)</p> <p>13 <u>業務代行及びアウトソース業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社</u>  <u>(外国会社を含む。)</u>、<u>組合(外国における組合に</u>  <u>相当するものを含む。)</u>、<u>その他これに準ずる事業</u>  <u>体の株式又は持分を所有することにより、当該会</u>  <u>社等の事業活動を支配又は管理する</u>ことを目的  とする。</p> <p>1～12 (現行どおり)</p> <p>13 <u>ビジネスプロセスアウトソーシング業務</u>  <u>及びそのコンサルティング業務</u></p> <p>14 <u>データエントリー、電子決済、電子認証に</u>  <u>関する業務</u></p> <p>15 <u>電力の卸供給事業</u></p> <p>16 <u>電気の売買及び仲介取次ぎ業</u></p> <p>17 <u>LED照明、太陽光発電システム等の環境</u>  <u>関連商品の開発、製造、販売、賃貸、貿易、</u>  <u>施工及び保守</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>14</u> 経営コンサルタント業務</p> <p><u>15</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>2 当社は、<u>前項1号から14号の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p><u>18</u> 水道、ガスの供給、販売及び仲介取次ぎ業</p> <p><u>19</u> (現行どおり)</p> <p><u>20</u> (現行どおり)</p> <p>2 当社は、<u>前項各号及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第1条 第2条(目的)の規定の変更は、平成29年2月1日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、上記の効力発生後にこれを削除する。</u></p>

### 3. 定款変更の日程

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成28年12月20日(予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日        | 平成29年2月1日(予定)   |

以上